

平成14年度厚生労働科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）

参考資料

- 1 「受胎調節実地指導等に関する実態調査」
単純集計
- 2 調査票依頼文
- 3 調査票

「受胎調節実地指導の実態調査」単純集計

調査実施日：平成14年9月～10月末日

調査対象：助産師の資格を持つ受胎調節実地指導員

依頼配布数：2850部（全国比例配布方式2000部及び開業助産師850部）

有効回収数（率）：1105部（38.8%）－分析対象1105

表1 対象の背景 N=1105

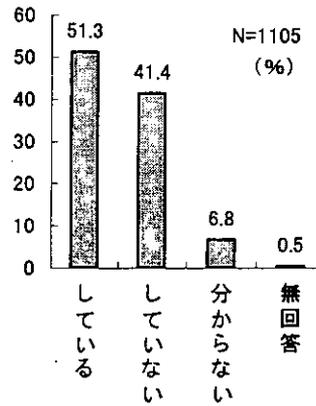
	項目	実数 (%)
年齢	22～29	213 (19.3)
	30～39	352 (31.9)
	40～49	254 (23)
	50～59	179 (16.2)
	60～69	45 (4.1)
	70～79	43 (3.9)
	80以上	18 (1.6)
	無回答	1 (0.1)
出身助産師学校	看護大学助産学専攻	43 (3.9)
	短期大学専攻科	235 (21.3)
	専門学校	792 (71.7)
	検定	34 (3.1)
	無回答	1 (0.1)
経験年数	9年以下	422 (38.8)
	10～19	325 (29.4)
	20～29	196 (17.7)
	30～39	81 (7.3)
	40～49	25 (2.3)
	50年以上	46 (4.2)
	0年(他の領域に勤務)	7 (0.6)
	無回答	3 (0.3)
働く場所	病院	669 (60.5)
	診療所	28 (2.5)
	有床助産所開業	116 (10.5)
	無床助産所開業	113 (10.2)
	開業届を出していない嘱託助産師	28 (2.5)
	教育機関	74 (6.7)
	訪問看護ステーション	3 (0.3)
	市町村・保健所(常勤)	12 (1.1)
	その他	55 (5.0)
	無回答	7 (0.6)

4 受胎調節実地指導員の講習会を終了したか (%)

	人数
終了した	1030 (93.2)
終了していない	47 (4.3)
分からない	27 (2.4)
無回答	1 (0.1)
合計	1105 (100)

5 受胎調節実地指導員の資格申請の有無 (%)

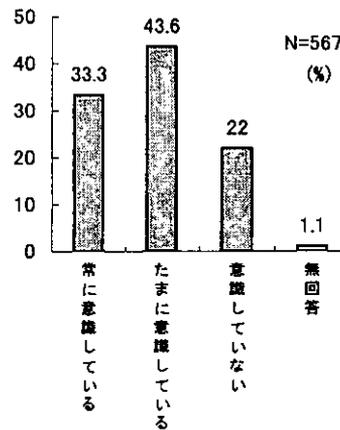
	人数
①している	567 (51.3)
②していない	458 (41.4)
③分からない	75 (6.8)
④無回答	5 (0.5)
合計	1105 (100)



5 受胎調節実地指導員の資格申請の有無

6 資格申請者の受胎調節実地指導員としての意識の程度 (%)

	人数
常に意識している	189 (33.3)
たまに意識している	247 (43.6)
意識していない	125 (22.0)
無回答	6 (1.1)
合計	567 (100)



6 資格申請者の受胎調節実地指導員としての意識の程度

7 研修会参加状況

	人数
受けた	348
受けなかった	755
無回答	2
合計	1105

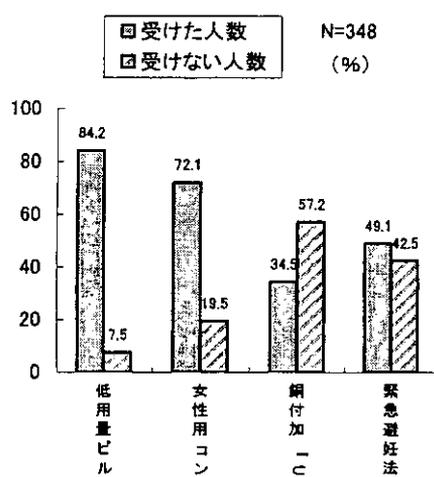
7-1-1 研修時間

	受けた人数
1.5～3時間未満	157
3～6時間未満	122
6～9時間未満	36
9時間以上	31
無回答	2
合計	348

研修会参加者の研修内容（複数回答）N=348

	受けた	受けない	無回答	計
低用量ピル	293 (84.2)	26 (7.5)	29 (8.3)	348 (100)
女性用コンドーム	251 (72.1)	68 (19.5)	29 (8.3)	348 (100)
銅付加IUD	120 (34.5)	199 (57.2)	29 (8.3)	348 (100)
緊急避妊法	171 (49.1)	148 (42.5)	29 (8.3)	348 (100)

研修を受けた348人中29人内容について無回答



7 研修会参加状況

研修を受けなかった理由（複数回答） N=706

①業務が忙しく、時間が取れない	313
②専門書(資料や雑誌など)で理解	178
③研修があることを知らなかった	496
④研修費用が高い	61
⑤関心がない	56

研修を受けなかった755人中49人理由無回答

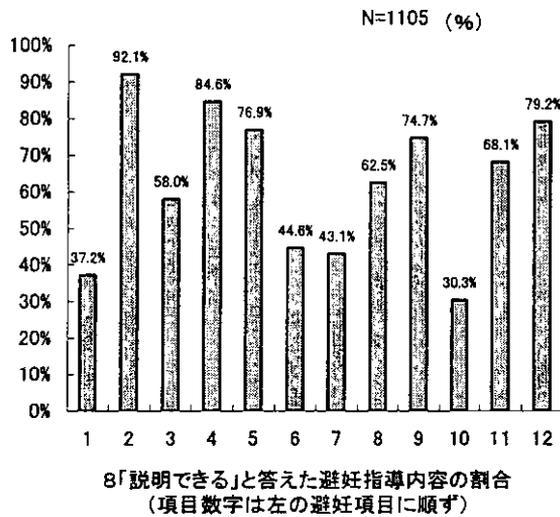
研修を受けなかった理由（複数回答）	N=706
①業務が忙しく、時間が取れない	313
②専門書(資料や雑誌など)で理解できる	178
③研修があることを知らなかった	496
④研修費用が高い	61
⑤関心がない	56

研修を受けなかった755人中49人理由無回答

8 避妊方法に対する知識・指導技術

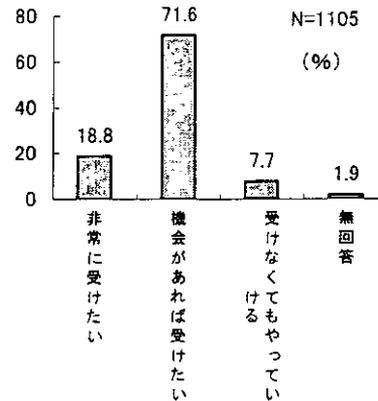
N=1105

	説明できる	少し説明できる	説明できない	無回答
1 低用量ピル	411 (37.2)	531 (48.1)	119 (10.8)	44 (4.0)
2 コンドーム(男性用)	1018 (92.1)	69 (6.2)	1 (0.1)	17 (1.5)
3 コンドーム(女性用)	641 (58.0)	295 (26.7)	135 (12.2)	34 (3.1)
4 BBT	935 (84.6)	98 (8.9)	25 (2.3)	47 (4.3)
5 オギノ式	850 (76.9)	202 (18.3)	38 (3.4)	15 (1.4)
6 銅付加IUD	493 (44.6)	350 (31.7)	203 (18.4)	59 (5.3)
7 頸管粘液法	476 (43.1)	366 (33.1)	208 (18.8)	55 (5.0)
8 ペッサリー	691 (62.5)	343 (31.0)	51 (4.6)	20 (1.8)
9 不妊手術	825 (74.7)	246 (22.3)	13 (1.2)	21 (1.9)
10 緊急避妊法	335 (30.3)	379 (34.3)	335 (30.3)	56 (5.1)
11 殺精子剤	753 (68.1)	264 (23.9)	57 (5.2)	31 (2.8)
12 膣外射精	875 (79.2)	181 (16.4)	25 (2.3)	24 (2.2)



9 受胎調節に関する継続教育を受けたいか

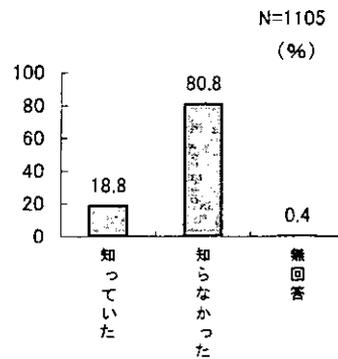
(%)	
	人数
非常に受けたい	208 (18.8)
機会があれば受けたい	791 (71.6)
受けなくてもやっつけていける	85 (7.7)
無回答	21 (1.9)
合計	1105 (100)



9 受胎調節に関する 継続教育を受けたいか

10 母体保護法第39条が5年ごとの時限立法であることを知っていたか

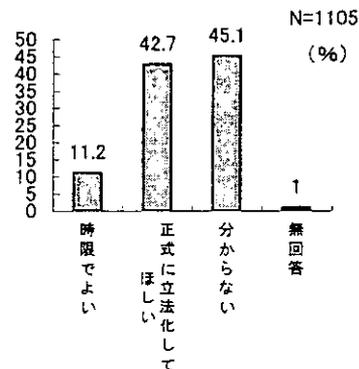
(%)	
	人数
知っていた	208 (18.8)
知らなかった	893 (80.8)
無回答	4 (0.4)
合計	1105 (100)



10 母体保護法第39条が5年ごとの時限立法であることを知っていたか

11 母体保護法第39条が時限立法であることをどう考えるか

(%)	
	人数
①時限でよい	124 (11.2)
②正式に立法化してほしい	472 (42.7)
③分からない	498 (45.1)
④無回答	11 (1.0)
合計	1105 (100)



11 母体保護法第39条が時限立法であることをどう考えるか

12 母体保護法第39条の改善としてピルの販売権が
必要と思うか (%)

	人数
思う	602 (54.5)
思わない	480 (43.4)
無回答	23 (2.1)
合計	1105 (100)

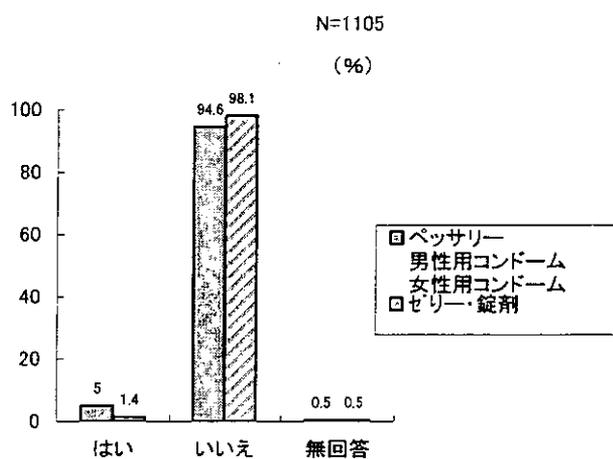
13 12で思うと答えた人が、どのような講習会が必要と思っているか

	人数	
①	164 (27.2)	① 現在行なわれている認定講習会に低用量ピル・女性用コンドーム・銅付加IUD・緊急避妊法に関する内容を強化する。
②	414 (68.8)	
③	19 (3.2)	② 新しい時代に即した受胎調節実地指導員認定講習会カリキュラムを検討する。
無回答	5 (0.8)	③ 受胎調節実地指導員の認定講習会の必要性はない(助産師資格のままでよい)。
合計	602 (100)	

14 過去1年間に避妊具・避妊薬を販売したことがあるか

N=1105

		はい	いいえ	無回答
避妊具	ペッサリー	55	1045	5
	男性用コンドーム 女性用コンドーム			
避妊薬	ゼリー・錠剤	15	1084	6

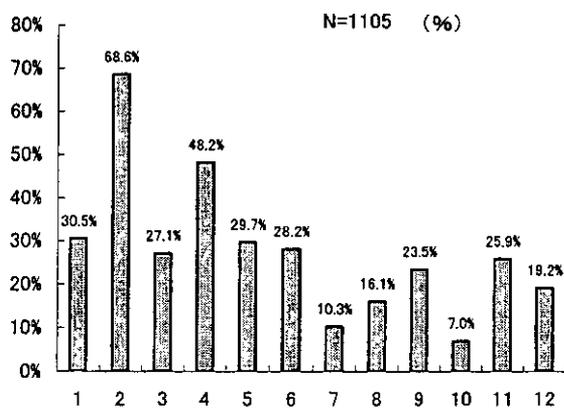


14 過去1年間に避妊具・避妊薬を販売したことがあるか

17 受胎調節の相談・指導する時の指導内容

N=1105

	よくする	たまにする	全くしない	無回答
1 低用量ピル	337 (30.5)	468 (42.4)	213 (19.3)	87 (7.9)
2 コンドーム(男性用)	758 (68.6)	216 (19.5)	82 (7.4)	49 (4.4)
3 コンドーム(女性用)	299 (27.1)	392 (35.5)	327 (29.6)	87 (7.9)
4 BBT	533 (48.2)	374 (33.8)	115 (10.4)	83 (7.5)
5 オギノ式	328 (29.7)	422 (38.2)	290 (26.2)	65 (5.9)
6 銅付加 IUD	312 (28.2)	394 (35.7)	301 (27.2)	98 (8.9)
7 頸管粘液法	114 (10.3)	289 (26.2)	601 (54.4)	101 (9.1)
8 ペッサリー	178 (16.1)	445 (40.3)	409 (37.0)	73 (6.6)
9 不妊手術	260 (23.5)	580 (52.5)	186 (16.8)	79 (7.1)
10 緊急避妊法	77 (7.0)	280 (25.3)	643 (58.2)	105 (9.5)
11 殺精子剤	286 (25.9)	422 (38.2)	311 (28.1)	86 (7.8)
12 膈外射精	212 (19.2)	369 (33.4)	445 (40.3)	79 (7.1)



17「よくする」と答えた避妊指導内容の割合
(項目数字は左の避妊項目に順ず)

18 受胎調節に関する個別指導(6ヶ月間)を実施したか

(%)

	人数	
実施した	587	(53.1)
実施していない	494	(44.7)
無回答	24	(2.2)
合計	1105	(100)

19 受胎調節に関する個別指導をした実施平均人数(1ヶ月)

実地者571名の内訳

実施時期	対象人数
助産院(助産師)外来指導時	491
産婦人科外来指導時	407
褥婦の退院指導時	3,581
1ヶ月健診時	857
乳児検診時	206
中絶後指導時	471
訪問指導時	754
その他	285

無回答16名

21 性と生殖に関する集団指導・健康教育について
1年間(2001年)の実施状況

292名の回答者の内訳

20 性と生殖に関する集団指導・健康教育を実施したか
(%)

	人数
実施した	314 (28.4)
実施しない	750 (67.9)
無回答	41 (3.7)
合計	1105 (100)

21 性と生殖に関する集団指導・健康教育を医療・保健機関で
実施した場所、199ヶ所の内訳
N=199

	人数
病院	121 (60.8)
診療所	6 (3.0)
助産所	28 (14.1)
保健所	20 (10.1)
市町村など	24 (12.1)

区分	対象者	トータルのおよその 人数	回数
医療・ 保健機 関	妊婦	7,760	776
	産後・育児期	15,460	3,356
	両親	2,503	182
	思春期	2,947	79
	更年期	548	119
	老年期	55	23
	その他	584	79
地 域	小学校低学年	3,447	69
	小学校高学年	7,506	103
	中学校学年別	11,591	113
	中学校全校生	4,221	21
	高校学年別	7,293	53
	高校全校生	10,450	29
	各種専門学校	4,098	130
	短大・大学	2,363	21
	子供を持つ親	4,747	108
	成熟期(一般)	1,491	40
	更年期	1,339	38
	老年期	421	8
	その他	1,511	70

無回答22名

	人数
1 思春期の性意識と性行動	97
2 思春期の生理(第2次性徴:男子・女子)	100
3 性器の解剖・生理	124
4 性機能(性ホルモン動態)について	111
5 生命の創造(誕生)	152
6 生命倫理	111
7 妊娠・分娩について	217
8 人工妊娠中絶	146
9 男と女の違いについて	118
10 性感染症	146
11 男女交際	82
12 性交について	136
13 月経異常について	87
14 マスターベーション・包茎等について	72
15 更年期の性について	65
16 低用量ピルについて	148
17 コンドームの正しい使い方について	190
18 IUDの知識について	137
19 性の自立について	102
20 その他	23

無回答24名

ピルの販売権の必要性を感じたことがあるか

	人数
ある	294 (26.6)
ない	746 (67.5)
無回答	65 (5.9)
合計	1105 (100)

ピルの販売権の必要性を感じたことがある理由

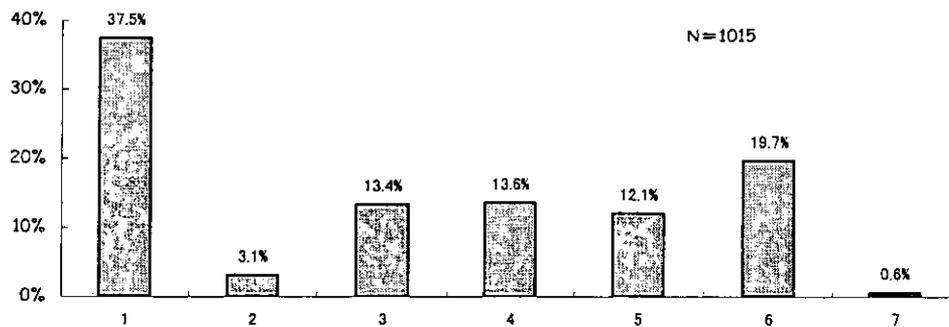
複数回答 N=294

	人数
a 医療機関(産婦人科)受診に抵抗感がある	205 (69.7)
b 医療機関受診には費用がかかる	128 (43.5)
c 気楽にかかれる医療機関が身近にない	131 (44.6)
d 受診する時間がない	98 (33.3)
e 即、指導効果につながらない場合	109 (37.1)
f 具体的な指導につながりにくい場合	139 (47.3)
g 他の避妊法が使えないケースの場合	83 (28.2)
h 住民のニーズに応じて、いつでもどこでも気軽に渡せる	122 (41.5)

24 ニースの多い時期

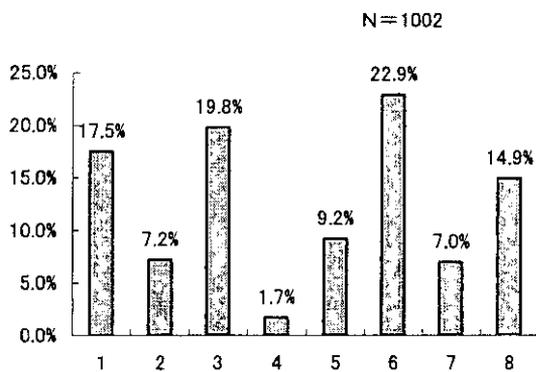
N=1015 N=920 N=853

	1	2	3
1 乳幼児期の子供をもつ親	381	76	81
2 学童期(思春期前期)	31	26	27
3 中学生(思春期)	136	131	65
4 高校生(思春期)	138	227	162
5 婚前期(未婚者)	123	227	222
6 既婚者	200	203	187
7 更年期	6	30	109
無回答	90	185	252



一番ニースの多い時期
(項目数字は左の時期項目に順ず)

25 ニーズの多い内容		N=1002	N=981	N=935
		1	2	3
1	低用量ピルの内服に関する知識	175	89	115
2	IUDの具体的な内容に関する知識	72	113	43
3	性感染症の知識	198	182	197
4	男性の生殖生理に関する知識	17	31	39
5	女性の生殖生理に関する知識	92	116	75
6	性に関する全般的な知識	229	181	149
7	コンドームの使用方法	70	90	112
8	妊娠のメカニズム(受胎のメカニズム)	149	179	205
無回答		103	124	170



一番ニーズの多い内容
(項目数字は左の内容項目に順ず)

27 業務拡大のとしてどのようなことを考えていますか

(複数回答 N=900)

1	膣スミア	148
2	ピルの処方	448
3	IUDの挿入	98
4	現状のまま	298
5	その他	116

無回答205名

28

コメントあり	628
コメントなし	477

29

コメントあり	211
コメントなし	894

26 受胎調節実地指導を推進していくために障害となっている点(複数回答)

N=1016

1 受胎調節実地指導員自身が指導員としての強い自覚がない	615
2 対象の各時期のニーズがある時にコンタクトのとれる地域と施設の連携システムがない	670
3 受胎調節実地指導適任者(助産師)が地域に不足している	297
4 一般住民も医療従事者も家族計画・受胎調節という基本的用語、業務に親しんでいない	720
5 受胎調節実地指導員の社会的評価が低い	669
6 受胎調節実地指導料金の規定がない	457
7 受胎調節実地指導員自身が指導を推進していない	661

無回答89名

「受胎調節実地指導等に関する調査」へのご協力をお願い

拝啓

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

このたび、社団法人日本看護協会と社団法人日本助産師会の全面協力のもとに受胎調節実地指導員の活動実態を把握するために、下記要領でアンケート調査を実施することになりました。

1 調査に至る経緯と目的

1952年（昭和27年）5月、当時の人工妊娠中絶増加対策の一環として受胎調節の普及を図るために、優生保護法（現在の母体保護法）の一部改正が行われました。この改正において助産師、保健師、看護師に所定の認定講習会を行って、受胎調節実地指導員の資格を認定する制度が設けられました。それに伴い1955年には、受胎調節実地指導員に避妊用の器具類の他に受胎調節に必要な医薬品の販売を認める特例（母体保護法39条）が加えられました。ただし、この特例は5年毎の時限立法（時間が限られている法律）であり、従来から再延長され現在に至っています。

法改正から今年（2002年）で50年目を向かえています。受胎調節の全国的な活動実態は現在まで全く把握されないまま経過して来ましたが、半世紀が過ぎた現在、保健医療の進歩や社会環境の改善は人々の価値観の多様化により、すでにこの制度を利用して活動しているものはいないのではないかとこの声も聞かれています。次回の時限立法の時期は2005年です。それまでには受胎調節実地指導員の活動実態及び実績を踏まえて、今後の方向性を検討する必要があります。

そこで、この調査は、母体保護法が時限立法であるため2005年の改正に向けての施策提言への基礎資料とするためのアンケートとなるものです。

このアンケートは無記名で返信用封筒に入れ、平成14年10月30日までにご投函くださいますようお願いいたします。

なお、この調査結果は統計的に処理し、お答えが外部に漏れるようなことはありません。

大変お忙しいところ恐縮ですが、どうか調査の主旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2 調査の締め切り日

平成14年10月31日（木）必着

平成14年度厚生労働科学研究費補助金研究（子ども家庭総合研究事業）：

主任研究者 佐藤郁夫

「望まない妊娠の防止に関する研究」班代表 宮崎文子

* 送付先並びに問い合わせ先

【送付先】大分県立看護科学大学（宮崎文子宛）

【問い合わせ先】TEL：097-586-4405 宮崎文子、

受胎調節実地指導等に関する調査票

回答欄

1. あなたの年齢はいくつですか。 満 歳 (2002年7月末現在)

1

2. 出身助産婦学校の種別を下記より選んで下さい。

- ①看護大学助産学専攻 ②短期大学専攻科 ③専門学校 ④検定

2

3. 助産婦としての経験年数 満 年 (2002年7月末現在)

3

4. 受胎調節実地指導員の講習会を終了しましたか。

(助産師教育機関で所定の単位を履修しましたか)

- ① はい ② いいえ ③ わからない

4

5. 受胎調節実地指導員の資格申請を行っていますか。

- ① はい ② いいえ ③ わからない

5

6. 5で①と答えた方で、あなたは、受胎調節実地指導員として意識して働いていますか？

- ① 常に意識している ② たまに意識している ③ 意識していない

6

7. 近年の性行動の変化や、低用量ピルの認可に伴う新知識導入のための研修を受けましたか。(過去3年間)

- ①受けた ②受けなかった

7

└→受けたと答えた方は該当するものに○印をして下さい(複数回答可)

- a 低用量ピル b 女性用コンドーム c 銅付加IUD d 緊急避妊法

1-1 ①受けたと答えた方、何時間受けましたか。

- ①1.5～3時間未満 ②3時間～6時間未満 ③6時間～9時間未満 ④9時間以上

7-1-1

1-2 ②受けないと答えた方、その理由は何ですか。該当すると思われるものを選んでください(複数回答可)

- ①業務が忙しく、時間が取れない ②専門書(資料や雑誌など)で理解できる ③研修があることを知らなかった
④研修費用が高い ⑤関心がない

7-1-2

8. 下記の各避妊方法に対するあなたの知識、ならびに指導技術について該当する番号に○をつけて下さい。

- | | | | |
|------------------------|----------|------------|-----------|
| 1) 低用量ピル | 1. 説明できる | 2. 少し説明できる | 3. 説明できない |
| 2) コンドーム(男性用) | 1. 説明できる | 2. 少し説明できる | 3. 説明できない |
| 3) コンドーム(女性用) | 1. 説明できる | 2. 少し説明できる | 3. 説明できない |
| 4) BBT | 1. 説明できる | 2. 少し説明できる | 3. 説明できない |
| 5) オギノ式 | 1. 説明できる | 2. 少し説明できる | 3. 説明できない |
| 6) 銅付加IUD | 1. 説明できる | 2. 少し説明できる | 3. 説明できない |
| 7) 頸管粘液法 | 1. 説明できる | 2. 少し説明できる | 3. 説明できない |
| 8) ペッサリー | 1. 説明できる | 2. 少し説明できる | 3. 説明できない |
| 9) 不妊手術 | 1. 説明できる | 2. 少し説明できる | 3. 説明できない |
| 10) 緊急避妊法 | 1. 説明できる | 2. 少し説明できる | 3. 説明できない |
| 11) 殺精子剤(セリー・マイルラー・錠剤) | 1. 説明できる | 2. 少し説明できる | 3. 説明できない |
| 12) 膣外射精 | 1. 説明できる | 2. 少し説明できる | 3. 説明できない |

9. 現在、受胎調節に関する継続教育を受けたいですか。

- ① 非常に受けたい ② 機会があれば受けたい ③ 受けなくてもやっていける

9

10. あなたは「母体保護法第39条」(受胎調節実地指導員による医療品<セリー・錠剤>の販売)が5年毎の時限立法であることを知っていましたか。

- ① 知っていた ② 知らなかった

10

11. あなたは「母体保護法第39条」が、時限立法であることをどのように考えますか。

- ① 時限でよい ② 正式に立法化してほしい ③ わからない

11

12. 「母体保護法第39条」の改善としてピルの販売権が必要だと思いますか

- ① 思う ② 思わない

12

13. 12で①と答えた方はピルの販売権を得るためにどのような講習会が必要だと思いますか。

- ① 現在行なわれている認定講習会に低用量ピル・女性用コンドーム・銅付加IUD・緊急避妊法に関する内容を強化する。
- ② 新しい時代に即した受胎調節実地指導員認定講習会カリキュラムを検討する。
- ③ 受胎調節実地指導員の認定講習会の必要性はない(助産師資格のままでよい)。

13

14. 過去1年間に避妊具(ペッサリー、女性用コンドーム、男性用コンドーム)の販売をしたことがありますか。

- ① はい(回) ② いいえ

14